cvss

日本心血管脳卒中学会 http://cvss.umin.jp

〒565-8565 大阪府吹田市藤白台 5-7-1 国立循環器病研究センター脳血管内科内 日本心血管脳卒中学会事務局 TEL 06-6833-5012 (内線 2223)、FAX 06-6835-5267、E-Mail cvss-office@umin.org

第2回学術集会における利益相反の開示について

日本心血管脳卒中学会では、利益相反「Conflict of Interest (以下 COI と略す)」状態を適切にマネージメントする「日本心血管脳卒中学会 医学研究の COI に関する指針及び細則」を準備していますが、第2回学術集会における発表に際しては下記の要領で利益相反情報の開示を求めます。

1 自己申告

- 発表者が所属する基本領域または主たる学会(日本脳神経外科学会、日本内科学会、など) へ、自己申告を行ってください。
- 自己申告していない発表者は、別表の基準に従って日本心血管脳卒中学会事務局 (cvss-office@umin.org) に申告してください。

2 発表時

- 本学会ではすべての発表者に対して、口頭発表の場合は発表スライドの2枚目(タイトルの後)に、ポスター発表者はポスターの最後部に利益相反の開示を必ず提示いただきます。
- 2015 年 6 月の第 2 回日本心血管脳卒中学会学術集会で開示する情報は、2012 年 1 月~2014 年 12 月までの 3 年間が対象期間です。
- 提示する様式は次の通りです。詳細及び様式のテンプレートは、学会ホームページ (http://cvss.umin.jp/) にも掲載しています。
- 見本:スライドでの COI 開示(サンプル)

開示すべき COI がない場合

開示すべき COI がある場合

######### (演題名) ####病院(施設名) ####(氏名)

筆頭演者は〇〇〇〇学会への COI 自己申告を完了しています 本演題の発表に関して開示すべき COI はありません ######### (演題名) ####病院(施設名) ####(氏名)

筆頭演者は○○○○学会への COI 自己申告を完了しており、####年1月~####年12月の3年間に本講演に関して開示すべき COI は以下の通りです

1. 役員、顧問職 なし
2. 株の保有、利益 なし
3. 特許権使用料 なし

4. 講演料 あり (○○製薬)

5. 原稿料 なし

6. 研究費 あり (○○製薬)

7. 受託研究費 なし8. 寄附講座 なし

日本心血管脳卒中学会利益相反規定 別表 (2015.4.25)

1.	企業や営利を目的とした	単一の企業・団体からの報酬額が年間 100 万円以上
	団体の役員、顧問職	
2.	株の保有、株による利益	当該全株式の5%以上の所有、単一の企業についての1年
		間の株による利益(配当、売却益の総和)が100万円以上
3.	企業や営利を目的とした	1件あたりの特許権使用料が年間100万円以上
	団体からの特許権使用料	
4.	講演料など	会議の出席(発表)に対し、研究者を拘束した時間・労力
		に対して支払われた日当が、単一の企業・団体団体から年
		間合計 100 万円以上
5.	原稿料	原稿やパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料
		が、単一の企業・団体から年間合計 50 万円以上
6.	研究費、奨学寄付金(奨励	単一の臨床研究に対して支払われた総額が年間 200 万円
	寄付金)	以上、1 名の研究代表者に支払われた総額が年間 200 万円
		以上
7.	非営利法人(例、NPO)や公	交付金額が年間 1000 万円以上
	益法人(例、社団、財団)	企業や営利を目的とした団体が当該受託研究費や研究助成
	からの受託研究費や研究	の専らの出資者である場合には、研究代表者が申告する
	助成費	
8.	寄付講座	一企業当たり年間 200 万円以上
		特任教授など当該講座の代表者が申告する